

フード ドライブ



あなたの「もったいない」を 誰かの「ありがとう」へ

開催期間：令和8年8月17日（月）～8月21日（金）

場所：市役所 環境課窓口（1階東フロア）

環境事業センター（和田町旭181）

「フードドライブ」とは、ご家庭で眠っている食品を寄付してもらい、フードバンクであるNPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じて、支援を必要とする個人、団体に食品を提供することです。フードドライブは食品ロスを削減するための有益な活動です。

○寄付していただき
たい食品

- お米 ○缶詰
- レトルト食品 ○乾物
- お菓子 ○調味料
- 乳幼児食品 ○飲料

×お引き受けでき
ない食品

- ×賞味期限が明記されて
いない、1ヵ月を切って
いる、切れている食品
- ×開封されている食品
- ×生鮮食品、冷凍・冷蔵品
- ×アルコール



問合せ先 環境事業センター
TEL 0587-54-1111（内線407）

フードドライブQ&A

Q 少量または大量でも構いませんか？

A 問題ありません。お米など重量のあるものを大量に寄附される場合には事前に問合せ先までご連絡ください。【市環境事業センター 0587-54-1111（内線407）】

Q 寄付した食品はどのように活用されていますか？

A お持ちいただいた食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋へ運び、さまざまな理由で食に困っている方々に無償で届けられています。

Q お米に賞味期限はありますか？

A お米は、農産物と同じで賞味期限を表示する義務はありません。ただし、精米年月を表示する必要があります。

白米は季節によっても違いますが、春から夏頃は精米後おおむね1ヶ月、秋から冬であれば精米後おおむね2ヶ月程度です。玄米は保存状態にもよりますが、1年から3年程度になります。

Q 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていませんが、寄付の対象になりますか？

A 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていなくても、他の条件を満たしている場合は、お持ちいただけます。

Q 包装や外装に破損がある食品についてですが、中身に影響がない程度の破損であれば、対象食品となりますか？

A 中身にもよりますが、例えばレトルト食品のように、箱の中のパウチに破損がなければ、外箱が破損していても対象となります。ただし、賞味期限の表示が見えない破損については対象外です。

Q 江南市で行っている日時以外の時に食品を寄付したいが、どうすればよいか？

A ダンボールなどに詰め合わせた上で、宅配便などでNPO法人セカンドハーベスト名古屋の事務所までお送りください。（送料は寄付者の負担となります。）直接持ち込むことも可能です。平日午前9時から午後5時まで活動を行っていますので、時間内であればいつでも持ち込み可能です。

〒462-0831 名古屋市北区城東町七丁目148番地

NPO法人セカンドハーベスト名古屋